

別表1

サービス区分	支給単位
訪問系	
居宅介護	
重度訪問介護	
同行援護	
行動援護	
重度障害者等包括支援	
通所系	
生活介護	
短期入所(単独型)	
療養介護	
自立訓練(機能訓練)	
自立訓練(生活訓練)	
自立訓練(宿泊型)	
就労移行支援	
就労継続支援A型	
就労継続支援B型	
共同生活援助系	
共同生活援助(介護サービス包括型)	
共同生活援助(日中サービス支援型)	
共同生活援助(外部サービス利用型)	
児通所系	
児童発達支援	
児童発達支援センター	
医療型児童発達支援センター	
放課後等デイサービス	
児訪問系	
居宅訪問型児童発達支援	
保育所等訪問支援	
児・者 入所支援施設	
障害者入所支援施設	
福祉型障害児入所施設	
医療型障害児入所施設	

注)事業所当たりとは、指定時に与えられる事業所番号毎の申請となる。

例えば事業所番号1111122222 の事業所が生活介護と就労継続支援事業 B 型を提供している場合、申請は1事業所となる。また、多機能は1事業所、同一住所は1事業所となる。

別表2

その1（食事提供体制加算がない場合）

通所系	支給単位	高圧かつ都市ガスを利用している場合	高圧かつプロパンガスを利用している場合	低圧かつ都市ガスを利用している場合	低圧かつプロパンガスを利用している場合
生活介護	1事業所当たり	61,100円	73,600円	17,400円	29,900円
短期入所（単独型）					
療養介護					
自立訓練（機能訓練）					
自立訓練（生活訓練）					
自立訓練（宿泊型）					
就労移行支援					
就労継続支援A型					
就労継続支援B型					
共同生活援助系	支給単位	高圧かつ都市ガスを利用している場合	高圧かつプロパンガスを利用している場合	低圧かつ都市ガスを利用している場合	低圧かつプロパンガスを利用している場合
共同生活援助（介護サービス包括型）	定員1人当たり	6,100円	7,400円	3,600円	4,900円
共同生活援助（日中サービス支援型）					
共同生活援助（外部サービス利用型）					
児童所系	支給単位	高圧かつ都市ガスを利用している場合	高圧かつプロパンガスを利用している場合	低圧かつ都市ガスを利用している場合	低圧かつプロパンガスを利用している場合
児童発達支援	1事業所当たり	30,550円	35,200円	8,700円	13,350円
児童発達支援センター					
医療型児童発達支援センター					
放課後等デイサービス					
訪問系	支給単位	都市ガスを利用	プロパンガスを利用		
居宅介護	1事業所当たり	4,100円	3,600円		
重度訪問介護					
同行援護					
行動援護					
重度障害者等包括支援					
児訪問系	支給単位	都市ガスを利用	プロパンガスを利用		
居宅訪問型児童発達支援	1事業所当たり	4,100円	3,600円		
保育所等訪問支援					

※「共同生活援助系」の支給単位は、1住居当たりの定員数とし、1住居当たりの定員数が5人未満の場合は一律6人とする。また、プロパンガスの契約の場合の1住居当たりの補助額については、補助単価に定員数を乗じた額から、埼玉県で別途実施される「埼玉県LPGガス料金負担軽減事業補助金」において軽減されるプロパンガス利用者負担額3,200円を減算することする。

別表2

その2（食事提供体制加算(又は食事提供加算)がある場合と入所系事業所の場合）

通所系	支給単位	高圧かつ都市ガスを利用して いる場合	高圧かつプロパンガスを利用して いる場合	低圧かつ都市ガスを利用して いる場合	低圧かつプロパンガスを利用して いる場合	
生活介護	1 事業所当たり	469,500円	482,000円	425,800円	438,300円	
短期入所（単独型）						
自立訓練（機能訓練）						
自立訓練（生活訓練）						
自立訓練（宿泊型）						
就労移行支援						
就労継続支援A型						
就労継続支援B型						
児通所系	支給単位	高圧かつ都市ガスを利用して いる場合	高圧かつプロパンガスを利用して いる場合	低圧かつ都市ガスを利用して いる場合	低圧かつプロパンガスを利用して いる場合	
児童発達支援センター	1 事業所当たり	438,950円	443,600円	417,100円	421,750円	
(旧)主として難聴児、重症心身障害児、医療型経過的児童発達支援						
医療型児童発達支援センター						
児・者 入所支援施設	支給単位	都市ガスを利用している場合	プロパンガスを利用している場合			
障害者入所支援施設	定員1人当たり	44,100円	45,100円			
福祉型障害児入所施設						
医療型障害児入所施設						

※ 「児・者 入所支援施設」におけるプロパンガス契約の場合の1施設所当たりの補助額については、補助単価に定員数を乗じた額から、埼玉県で別途実施される「埼玉県LPGガス料金負担軽減事業補助金」において軽減されるプロパンガス利用者負担額3,200円を減算することとする。